

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社ピーシーデポコーポレーション	コード	7618
提出日	2023/6/15	異動（予定）日	2023/6/24
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の 同意							
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし						
1	増田 由美子	社外取締役	○												△								有	
2	馬越 恵美子	社外取締役	○																		△			有
3	野口 誉成	社外監査役	○																			○		有
4	玉井 哲史	社外監査役	○																				○	有
5	加藤 佑子	社外監査役	○																				○	新任 有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	当社は、増田由美子氏は2016年9月から2017年度の期間に当社が取引を行っていた企業の業務執行者でしたが、現在は取引が終了しており、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。	顧客対応の豊富な経験を基に、消費者生活アドバイザーの資格を有した消費者・顧客志向経営及び顧客接点分野の専門家であり、当社が今後お客様の「デジタルライフの計画提案」を行っていく上で、より適切なガバナンスが得られると同時に経営の透明性を高める事ができる人材と判断いたしました。選任後は、引き続き指名・報酬委員として活動する予定です。
2	当社は、馬越恵美子氏が2023年4月現在名誉教授として就任している桜美林大学に対して2020年に寄付を行っております。その金額は20百万円と同校の総収入に対し僅少であり、当社が定める独立社外役員の独立性判断基準を満たしております。	パーパス経営を進めていく上で、広範な知識・経験をもとに、独立した立場からの監督・助言により、当社取締役会の監督機能と意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。
3		内部監査業務における長年の実務経験があり、常勤監査役としての監査役業務に精通していることから、当社の業務執行の監視・監督を適切に推進できるものと判断したため、引き続き社外監査役候補者となりました。 なお、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことから、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。
4	2017年6月28日まで当社の監査人であった新日本有限責任監査法人に、2017年6月まで所属しておりました。 なお、第23回定時株主総会（2017年6月28日開催）にて、当社の監査人は新日本有限責任監査法人から、新創監査法人に変更いたしました。	これまで会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士資格を持ち、長年の監査実務経験から経営全般に対する適正性を確保した監査を期待し、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役候補者となりました。 なお、2017年6月まで当社の監査人であった新日本有限責任監査法人に所属しておりますが、当社を直接監査した実績はなく、独立監査法人である同監査法人と当社間には現在特別な利害関係がない上、同氏が同監査法人を退職して後一定期間を経過しているため、独立性を有していると判断し、独立役員に選任しております。
5		弁護士として、企業法務のみならず人事労務分野にも幅広い専門知識と実務経験を有し、取締役会の意思決定への助言、監査体制の法務面での強化、ならびに当社のガバナンス、内部統制への実効的な監査が期待できると判断し、監査役会からの推薦により社外監査役候補となりました。

## 4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
  - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
  - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
  - 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
  - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
  - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
  - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
  - 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
  - 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
  - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
  - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
- 以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。